

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601738		
法人名	株式会社 さくら苑		
事業所名	グループホームさくら苑	(ユニット名	2階)
所在地	福岡県久留米市南1丁目17番地1号		
自己評価作成日	令和3年11月26日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会		
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階		
訪問調査日	令和4年1月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自事業所は久留米市内でも高齢化率は低いものの高齢世帯、高齢者単身世帯の多い地域にあり、平成15年12月の開設より、地域の中で生活されている認知症の方々の住む『家』として事業を行っている。ご利用者様と共に地域住民として、安心して暮らして頂ける様に支援しており、日頃の散歩、地域の夏祭りには(コロナ禍前)は毎年参加している。また、開設より18年目を迎える今日、ご利用者の心身の状態に一喜一憂しながら、同じ『いえ』に住む疑似家族として、またご家族様や医療との連携を図りながら、ターミナル期、お看取りまでご支援している。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	苑の理念である、ご利用者様の尊厳を大切に心からのケアに努め、ご家族や地域との交流の中にも安心と安らぎのあるホームを目指し、毎日の申し送り時には皆で理念を唱和し、実践出来るように取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時などで地域の人達とお会いした際は挨拶を交わしたり、苑の庭先から学校の帰りの子供達に「お帰り」と声かけたり、自治会の活動にも参加したりと、地域とのつながりを大切にしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症・介護に関する相談等は常時対応している。また法人代表は地域ケア会議のメンバーであり、認知症サポーター養成講座を開催して、地域の人達に認知症に対する理解や支援の方法など学んで頂き、地域貢献に取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ここ2年程はコロナ禍にて会議の開催の代わり、文書にて、地域の皆様や関係者の皆様とやり取りを行っている。自治会長や民生委員の方々に意見を求め、サービスの質の向上に努めている。また社内での身体拘束や虐待予防等を報告し、意見を出して頂ける様にしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	法人の代表は市町村の運営委員会に属していることや介護団体の協議会の代表を務めている関係から、市の担当者とは日頃から連絡を取り合う機会が多く、連携や協力体制の構築に努めている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中の時間帯は玄関の鍵は施錠せず、自由に出入りが出来る。また日頃より、ご利用者様の尊厳に反する身体的拘束やスピーチロックなどに注意したケアの取り組みを行っている。苑内の身体拘束適正化委員会により研修を定期的に行い、職員のサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部や内部の勉強会で虐待について学び、職員同士理解を深めている。また月1回はフロア会議や管理者会議による虐待防止について話し合い、早期に虐待の芽を発見し、改善に務められる様に取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	苑の玄関に成年後見人制度のパンフレットを置き、誰もが手に取れる様にしている。もう1ヶ所のグループホームに後見人が選任されているご利用者様がおられ、制度利用が必要だと思われる利用者様には、ご説明を行うなど支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に見学、相談を重ね、納得して頂いた上で入居して頂いている。入居後も面会時などにお話をする機会を設け、交流し相談しやすい雰囲気づくりに努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の中で体調などに変化があった際にはお電話で、面会時には日頃の様子をお伝えし、ケアプランの更新等はご家族の意見をお聞きし、反映する様にしている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のミーティング内で職員の意見を聞く機会を設け、管理者は運営会議で会社へ伝え、意見を反映している。年1回は全体会議を行い、職員から直接的な意見を聞ける様にしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与体系、職能給基準を明確化した上で、管理者が評価し、代表者へ申し出るシステムを構築。自己評価を含め、各職員がやりがい・向上心が持てる様に配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用にあたっては、国籍・性別・年齢は問わず、人柄を重視している。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内、社外での人権の研修に積極的に参加するように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修、法人内研修を開催し、多くの職員が参加し、研修報告書を提出し、ミーティング内においても共有し、各職員が自己研鑽に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市介護福祉事業所協議会の総会、その他の研修などを通じ、他の事業所との交流に努め、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様の意向や思いを傾聴しながら、安心感を持って頂ける様な声かけや対応に努めて、より良い関係性が築ける様に取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族様や関係者より情報収集し、ご家族様との話合いの場を設けて不安なことや要望などを伺いながら、信頼関係を築ける様に取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入する段階で、ご本人の状況等をご家族や関係者から情報収集し、連携を図りながら、必要なサービスについて検討し、ご意向を伺いながら、他のサービス利用も含めた対応が行える様に取り組んでいる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事や体操など日常生活において、ご利用者様の意向を聞きながら、職員と一緒にったり、ご本人ができる事は本人のペースで行って頂くなど、共に支え合える関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍にて、短時間の面会制限はあるものの、何か変化等があった時にはご家族様にその都度報告したり、日ごろの様子や行事などをお伝えし、共にご本人を支えていく関係を築ける様に取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔からの知り合いの方の面会時には一緒に写真撮影をしたり、コロナ禍前は馴染みの場所にはご家族様と出掛けられたりと、ご利用者様との馴染みの関係性が継続出来るように支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事、座席の配置など、ご利用者様同士の相性も配慮しながら、ご利用者様同士が関わり合い、支え合える関係づくりに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されたご利用者様のご家族様には、年賀状を送っている。またご家族様より相談等で連絡がある際は対応し、関係性を断ち切らない様に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中でご利用者様の話を傾聴し、これまでの生活歴等の情報を確認し、本人の意向を伺いながらケアマネジメントを行う様に努めている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用者様のこれまでの生活歴をご家族様からも伺い、ご利用者様が馴染みの暮らしを生活の中に出来る限り、取り入れる様に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の状態は職員同士が申し送りにて情報を共有している。特変があれば、その都度個別に記録ノートに記載し、勤務にあたる職員は出勤時に必ず確認し、把握するようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様とご家族様が日常生活における意向を確認し、担当職員が意向とご本人の状態を踏まえた介護計画を立案する。管理者とケアマネジャー、必要時は主治医に相談し介護計画を見直した後、再度ご本人様とご家族様の同意を得て作成している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録ソフトにタブレット端末から日々実践・結果、気づきの記録を入力し、いつでも確認ができる様にしている。また、毎日の朝礼や月1回のカンファレンス会議等で情報共有を行い、ご本人様の変化に対してケアの変更を柔軟に行える様に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	普段より、ご利用者様・ご家族様と良好なコミュニケーションを取れる様に、些細なことでも連絡や報告を心掛けている。そこから生まれるニーズを汲み取り、対応できる様にしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣へ散歩に行き、気候や花・畑の作物などを肌や目で季節感を感じて頂いたり、スーパーに買い物に行かれる事で、地域の方々と交流が持てる様に支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医や主治医はご利用者様やご家族様のご意向で決めて頂き、ご希望があれば訪問診療の引継ぎや受診時の付き添いを行い、医療との連携を図りながら、適切な医療を受けて頂ける様に取り組んでいる。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中でご利用者様の体調の変化や異変時など気づいた際は看護師や管理者に報告・相談し、必要時は主治医の指示を仰ぎながら、適切な治療をうけられる様に支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者様の入退院時は医療機関と連携を図り、情報交換や相談、調整を行い、ご利用者様が安心してスムーズに退院できるように病院関係者との関係づくりに努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前にご家族様には、当苑で看取りまでのケアも行っていることを説明している。終末期には特にご家族様や主治医との連携を密に行い、主治医の指示にて訪問看護やエアーマットの使用など適切な医療や介護が受けられる様に、職員や関係各所とも情報共有しながら取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	フロアにマニュアルを準備している。急変時や事故の発生時など直ぐに対応できるように、職員間で情報を共有している。マニュアルを定期的に確認しながら、実践力が身に付くように努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	現在、コロナ禍において地域の方と合同で実施できてないが、通常は年2回、防災訓練時は地域の方も来て頂き、協力体制作りに取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様お一人お一人の人格や尊厳を大切に言葉かけやケアに取り組んでいる。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の可能なご利用者様は希望や意向を確認し、自己決定が難しいご利用者様には表情や日頃の状況、反応などを汲み取りながら、ご意向に沿える様に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者様お一人お一人のご意向やペースに合わせて、ゆっくりと好きな様に過ごし、出来る事をして頂ける様に努めている。天気の良い日は近隣の散歩など行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝起床時にご利用者様に合った服に着替えて頂き、更衣・整容の支援を行い、気持ち良く過ごして頂ける様に努めている。また、外出時はおしゃれを楽しんで頂ける様に取り組んでいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理スタッフがご利用者様の意見を取り入れながら献立を考え、下膳や食器拭きなどご利用者様が出来る手伝いをお願いしている。また、苑内で皆で育てた野菜を収穫し、旬の野菜が食卓に上がることもあり、食事を楽しんで頂ける様に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様の嚥下状態に応じた食事形態で、職員の見守りや介助を行いながら、安全に食事を食べて頂いている。定期的に体重測定を実施し、主治医からの指示を仰ぎながら、水分量や食事量など調整を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後にお一人お一人に合った口腔ケアの声かけや誘導、見守りや介助を行い、自立された方も最終チェックをしている。口腔内の状態を確認し、歯の痛みや義歯調整など必要時にご家族に連絡し、歯科受診や往診の支援を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄記録により排泄パターンを把握している。ご利用者様の表情や行動を観察し、個々に応じた誘導時の声かけや羞恥心に配慮しながら、失禁やオムツ使用を減らす様に努めており、出来るだけトイレでの排泄が出来る様に自立にむけた支援に取り組んでいる。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への動きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無を毎日記録し、運動や食生活の工夫も行っている。また、排便を促す腹部マッサージなどを行い、下剤服用時は排便状況を確認しながら薬の調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週2回入浴日は決めているが、その時のご利用者様の心身の状況に配慮しながら、その方に合った声かけや対応を行い、タイミングに合わせて気持ち良く入浴して頂ける様に努めている。また、汚染時等は回数に限らず、その都度、入浴やシャワー浴を行っている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者様の体調や睡眠の状態等にに合わせて、夜間帯に十分睡眠がとれてない時は日中に休息を取って頂いたり、個々の生活リズムに配慮しながら、気持ち良く眠れる様に支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関することは、ご利用者様の個別ノートに記載し、職員間で情報共有している。心身の状態の変化に注意しながら、服薬変更時など少しでも症状に変化があれば管理者に報告している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の手伝いで役割をもって頂いたり、コロナ禍の為、苑内の体操などのレクリエーション活動を通じて、楽しみや気分転換が図れる様に支援している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にて、外出行事が困難な分、苑内の畑やバルコニーで日光浴したり、近所の散歩を楽しんで頂ける様に支援している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理は難しい為、ご利用者様のお金はご家族様の同意を得て、苑で管理・支払い・報告を行っている。ご家族様には事前に購入伺い、了承を得ている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人の方など電話やご利用者様からの希望時は、職員が会話しやすい様に取り次いだり、テレビ電話などの活用もある。また、ご自身で携帯電話を使用されているご利用者様もおられる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関など花を飾ったり、季節に合わせた飾り付けで季節環を出している。各居室は毎日掃除し、部屋に室温計設置して適温を保ち、定期的に換気を行うなど、居心地の良い環境づくりに努めている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアは中央にテーブルを設置し、自由に活動できる様にしている。長いソファも設置しており、お一人や気にあったご利用者様でゆっくりと過ごせる様に努めている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には思い思いの使い慣れた馴染みのタンスや小物などを置かれていたり、ご家族との写真を飾ったりと、ご利用者様が居心地よく過ごして頂ける様に努めている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	苑内外に手すりの設置があり、トイレ内は身長に関係なく使い勝手の良い手すりや、ご利用者様の自立支援に役立っている。また廊下の手すりは歩行運動時なども活用して、ご利用者様の安全と活動意欲の向上に努めている。		